



平成22年11月17日
掬水まちづくり協議会
53号

自治会(町内会)と意識改革
まちづくり協議会
会長 久瀬 宰

十一月の行事予定	東部中学校区 人権講演会 11月25日(木) 19時 開場 19時30分 開演 場所 掬水小学校体育館
	老人会グラウンドゴルフ 11月27日(土) 8時30分集合 場所 掬水小学校グラウンド
	第2回評議員会 12月3日(金) 19時より 場所 櫛田市民センター
	第5回青パト会議 12月17日(金)19時より 場所 櫛田市民センター

ひと昔と事情が大きく変わった。私たちの住む世の中は大きく変わったと、言うことをまず認識することです。小泉改革で国から地方へという流れ、少子高齢化、世界の中で日本の産業構造が変化することにより働かなくても働けない若者の存在や夫

婦が働いても十分な生活ができない現実があります。市も借金をし、市役所に頼めば、何でもやってくれるような時代ではなく

活保護を受けなければいけません。松阪市にそんなに多くの生活保護を受ける余裕はありません。人は、元気なときばかりではありません。誰だっていつか人の世話になるか分かります。いつも、妻や夫が傍にはいてくれません。子どもだってそうです。

なったということを認識することです。今、テレビなどで孤独死についてよく報道され、地域の繋がりがドンドンなくなっています。つまり、私たちひとりひとりが助け合い行動しなければいけないという意識を持つことです。豊原町自治会も万に備え備蓄物を持ち、防災係、ゴミ係、高齢者などの係を設けて何かのときに対応しようとしているのです。

勝手な人が出てくる。・・・人のつながりが無いたら友達や知り合いの無い世帯が出てくると、家の周りにごみを散らかす人、協調性の無い人があちこちに出てきます。見てみぬ振りがあちこちで起こります。役というのは人と人をつなぐのです。

本当に困ったとき・・・何事も制約を受けず、一見楽になる。しかし、いつも家族や友が居て、元気なときばかりではなく、つまり孤立する人が出てきます。本当に困る人が出てきます。そんなときに、自分の事情を人に言えますか。「助けてくれって！」

本当に困った時、自分の話のつて理解してくれる人がいるとき、人は頑張れるのです。楽しいことはもちろん悲しいことも仲間がいるから乗り越えられるのです。

そんなことはなかなか言えないと思います。「民生委員に任せておけばいい。」という人がいます。民生委員は豊原町でたったの2名で、数が足りません。高齢者はドンドン増える一方です。「困ったときは生

自治会が4月当初、新しい町内会長さんをお願いしたことは、これを機会に声掛けを全員にして、仲間を増やして欲しいという事です。配布物のときも声掛けをして欲しいと訴えました。人に世話をやくという事は、自分と人とを、人と人とを繋げることです。

「困ったときは生

町内会長は、決して人のためではありません。このような役活動は、やらさ

はあります。

はあります。

今、自治会が活発になり、少しずつ繋がりができてきました。やと地域に繋がりが見えてきました。町内に声がけし、仲間を作ってください。助け合いましょう！

地域住民の生活支援について

本当に生活に困っている時はお互い様！

最近の日本では今までにないいろんな事情により、我々の生活に大変な変化が起こっています。生活で本当に困ったご家庭、行き詰っているご家庭はありませんか。生活で本当に困ったときは、遠慮せず民生委員の方に相談をしましょう。困ったときはお互い様です。市からの援助を受けることもできます。また、本当に困ったときは自分からは言いにくいものです。今こそ、ご近所同士の助け合いが要ります。近所で困っている家庭を見つけた場合、お隣の方からでも

掬水校区の民生委員・児童委員さん(12月1日から委嘱)			
地区名	名前	伊賀町・みどり苑	川北 敬子 (みどり苑)
山添・安楽・山下	横井 貞司 (山下)	清水・菅生	平田 孝充 (清水)
	豊原	櫛田	佐伯 正克 (櫛田)
	堀口ひとみ (豊原)		早川美江子 (櫛田)
主任児童委員 (東部地区)		黒宮 浜子 (和屋)・杜多 洋子 (魚見)	

民生委員に相談をしましょう。町内会長や自治会役員さんでも結構です。
民生委員・児童委員とはどんな人?
民生委員・児童委員は、地域に根ざし、担当地区に住む人の生活の相談を受けて、福祉制度の案内や、必要があれば関係機関に連絡するなど、市民の皆様への生活をサポートするボランティアです。民生委員・児童委員

は地域に住む福祉の相談員として、行政機関から委嘱されて、業務を行っています。

民生委員・児童委員の主な仕事は？

○ 調査活動

担当地区の皆様の福祉ニーズや、実情などを、家庭訪問などを通して必要な範囲で把握し適切な支援を行える態勢づくりに努めています。

○ 相談活動

地域に住む人の、さまざまな相談にのります。

- ・ おじいちゃんの面倒をすつと見てきたが、介護疲れでだめになりそう。
- ・ 夫がリストラにあい、次の仕事が見つからず、生活が厳しい。どうしよう。
- ・ 母一人、子一人で住んでいます。身寄りもなく、いざというときどうしようか不安で仕方がない。
- ・ 隣に身寄りのない、一人暮らしのおじいちゃんがいるのだが、最近間違っって私の家に来る。もしかしたら痴呆が始まったかも…。
- ・ 隣のお子さん、腕や脚に必ず青あざがあるのよね。時には顔を腫らしていることも。もしかしたら児童虐待？

など、ちよつとお困りのことがあったり、不安なことがあったら、それぞれの地域の民生委員、児童委員に遠慮せずご相談ください。

民生委員・児童委員とはいえ、同じ町の人に話すのは…。

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、仕事で得た個人情報や秘密を他人に話してはいけないという決まりがあります。個人のプライバシーは十分守られます。ご安心ください。

『掃水草刈り十字軍』 募集!!



日時 12月11日(土) 8時30分 集合
集合場所 安楽町側天王山運動公園への入口

まちづくり協議会では、運動公園の草刈りをして活動資金に充てたいと思っています。手伝っていただける方はセンターまでご連絡ください。草刈り機等は、無くても結構です。作業のしやすい服装でご参加ください。

多くの方の応援をお待ちしております!

「四国八十八ヶ所霊場 歩き遍路」物語(七)

豊原町 岩塚 章

四国二泊目の朝が明けた。遍路道中、雨が降ろうが槍が飛んでこようが一日とて休むことは出来ない。これが四国歩き遍路のささやかな修行である。今朝二日目の歩きで早々とその雨日

となった。「あゝ」と弱気は言わない。御仏からの修行のおしおき。苦情は言いまい。六時半朝食も終りリュックの底に入れて来た雨衣を引っぱり出した。

六番安楽寺宿坊七時に出る。雨の遍路歩きは初体験。前日六番までは好天歩き。何も天候のこなど考えずに歩いて来た。しかし今日第十一番藤井寺までは雨の戦いになる。

心して歩いているが三月というのに体に汗が吹き出しているのが、それよりも杖持つ手から雨が容赦なく腕に伝って来る。管笠からぼたぼたと落ちる雨が首筋に入り込んでくる。昨日の歩きとは雨の戦だけ余分だ。まさかこんな体験を早々と。少々不満足。

「オイお前これが四国の歩き遍路の修行なんだ。ぶつぶつ言わずに歩かんかい」

どこからとなく御仏のお言葉が聞こえてくる。なんだかんだと雨の歩き、不服を言いながらやつと七番に着いた。観光バスのお遍路さん、必要もないのに白衣、管笠、杖と一人前の姿でお参りしていらっしやる。

「おいおばさん達少し大袈裟すぎるやしませんか。その遍路姿、歩き遍路さんと同じじゃありませんか。真白の白衣がまぶし

い。」
ついつい雨に濡れながら歩いていると、何だか割りきれない思い。いや、いやそんなお人のこととひがんではいけませんよ。歩き遍路さん。

雨の中をとぼとぼと歩いては、七番、八番九番と歩いて来た。十番切幡寺手前のうどん屋さんで温かいうどんの昼食を戴く。そのうどんのおいしいこと。喉をつるつると通って行く。人間働いたあとの一杯「これがたまらんから生きているのさ」酒がうどんに変わった。

つづく

あいつつ運動

「おーいどーか?」
あいつつはわかりでていますか?



おおきな声で
いつでも
どこでも
かおを見て

掃水まちづくり協議会 土曜休

あいつつ運動の
ポスターが
新しくなりました!